

# 「要点を1行に。」

It is one line about the main point.

試験に最短で合格するために、余分な文章を極限まで削ぎ落とし、  
合格に必要な要点を中心に文章を構成しております。

要点がまとめられた短いセンテンスは、  
あなたの記憶に要点を焼き付けるためのものです。

最短合格を目指すあなたの良きパートナーとして、  
是非ご活用下さい。

## 第1章 貨物自動車運送事業法(貨物)

1. 法の目的と定義 .....	1
2. 運送事業の許可 .....	1
3. 事業計画 .....	1
4. 運送約款と料金 .....	2
5. 輸送の安全 .....	2
6. 許可の取消し等 .....	2
7. 過労運転の防止 .....	3
8. 貨物の積載と車庫の確保 .....	3
9. 点呼 .....	4
10. 乗務等の記録 .....	5
11. 運行指示書 .....	6
12. 運転者台帳 .....	7
13. 特定運転者に対する特別な指導と適性 診断 .....	7
14. 乗務員・運転者 .....	8
15. 事故の報告(定義・報告書) .....	9
16. 運行管理者の選任 .....	11
17. 運行管理者の業務 .....	11
18. 運行管理者資格者証 .....	13
19. 運送事業者による運行管理 .....	13
20. 安全マネジメント .....	14

## 第2章 道路運送法(旅客)

1. 法の目的と定義 .....	15
2. 旅客自動車運送事業の許認可 .....	15
3. 運賃・料金 .....	16
4. 事業者の業務等 .....	16
5. 安全管理規程等 .....	17
6. 過労運転の防止等 .....	18
7. 点呼 .....	19
8. 乗務等の記録・運行記録計 .....	20
9. 運行指示書・運転基準図 .....	21
10. 乗務員台帳・乗務員証 .....	22
11. 事故の報告 .....	23
12. 速報・事故の記録 .....	24
13. 適性診断と助言・指導 .....	25
14. 特別な指導 .....	26
15. 運行管理者の選任 .....	27
16. 運行管理者の資格者証 .....	27
17. 運行管理者の業務 .....	28
18. 運転者の遵守事項等 .....	29

### 第3章 道路運送車両法(共通)

1. 法律の目的と定義 .....	30
2. 登録制度 .....	31
3. 自動車の検査 .....	31
4. 点検・整備 .....	33
5. 保安基準 .....	34

### 第4章 道路交通法(共通)

1. 法律の目的と定義 .....	36
2. 信号機の意味 .....	37
3. 通行の方法 .....	37
4. 過積載 .....	40
5. 駐車禁止場所・駐停車禁止場所 .....	41
6. 行政処分 .....	42
7. 合図 .....	42
8. 法定速度 .....	42
9. 運転者の遵守事項 .....	43

### 第5章 労働基準法(共通)

1. 総則 .....	44
2. 労働契約 .....	45
3. 就業規則 .....	46

4. 賃金 .....	46
5. 労働時間 .....	47
6. 休日・休憩時間・年次有給休暇 .....	47
7. 妊産婦及び年少者の就業制限 .....	47
8. 災害補償 .....	48
9. 労働安全衛生法 .....	48
10. 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 .....	49

### 第6章 実務上の知識及び能力

1. 自動車に働く自然の力 .....	51
2. カーブ、坂道での運転、走行中に発生する現象 .....	51
3. 内輪差と外輪差 .....	52
4. タイヤの空気圧 .....	52
5. 人間の能力と運転 .....	53
6. 運転者の健康管理等 .....	54
7. 運行管理上の業務 .....	55
8. 点呼 .....	56
9. 事故防止・事故等緊急事態対応 .....	57
10. 運転者の対応・運行管理者の指導等 .....	59

## 第1章 貨物自動車運送事業法(貨物)

### 1. 法の目的と定義

- 貨物自動車運送事業とは、**一般貨物自動車運送事業**、**特定貨物自動車運送事業**及び**貨物軽自動車運送事業**をいう。
- 一般貨物自動車運送事業**とは、他人の**需要**に応じ、**有償**で、自動車を使用して貨物を運送する事業であって、**特定貨物運送事業**以外のものをいう。
- 貨物軽自動車運送事業**とは、他人の**需要**に応じ、**有償**で自動車を使用して貨物を運送する事業をいう。
- 貨物自動車運送事業法にいう自動車とは、**三輪以上の軽自動車**及び**二輪**の自動車に限る。

### 2. 運送事業の許可

- 一般貨物自動車運送事業を經營しようとする者は、国土交通大臣の**許可**を受けなければならない。
- 一般貨物自動車運送事業の**許可の申請書**には、**運行管理の体制**など、国土交通省令で定める事項を記載した書類を**添付**しなければならない。

### 3. 事業計画

- 事業者は、その業務を行う場合は、**事業計画**に定めるところに**従わなければならない**。
- 事業者は、事業計画の**変更**をしようとするときは、国土交通大臣の**認可**を受けなければならない。
- 事業者は、事業用自動車に関する**国土交通省令で定める**事業計画の変更をするときは、**あらかじめ**国土交通大臣に**届け出**なければならない。
- 事業者は、国土交通省令で定める**軽微な事項**に関する事業計画の変更をしたときは、**遅滞なく**、国土交通大臣に**届け出**なければならない。